

新誘導路の供用弾劾！

東峰地区を分断する生活破壊

飛行直下を航空機が 2度も横断する欠陥構造

今日（7/30）、成田空港で新しい誘導路の供用が強行されました。この誘導路（右図の ）は、空港敷地から大きくはみ出し、くねくねとカーブが続く異様な形をしています。

そればかりか、滑走路を離着陸する飛行機の直下を2度も横断しています。これは構造上の大欠陥。計画が出た時にパイロットの組合が危険を訴える声明を出しました。

地元・東峰地区にとっては、地区を西と東に分断し一方を空港敷地の中に取り込むことを意味します。大騒音と排ガスによる生活破壊をもたらす誘導路の供用に、私たちは心底からの怒りを抑えることができません！

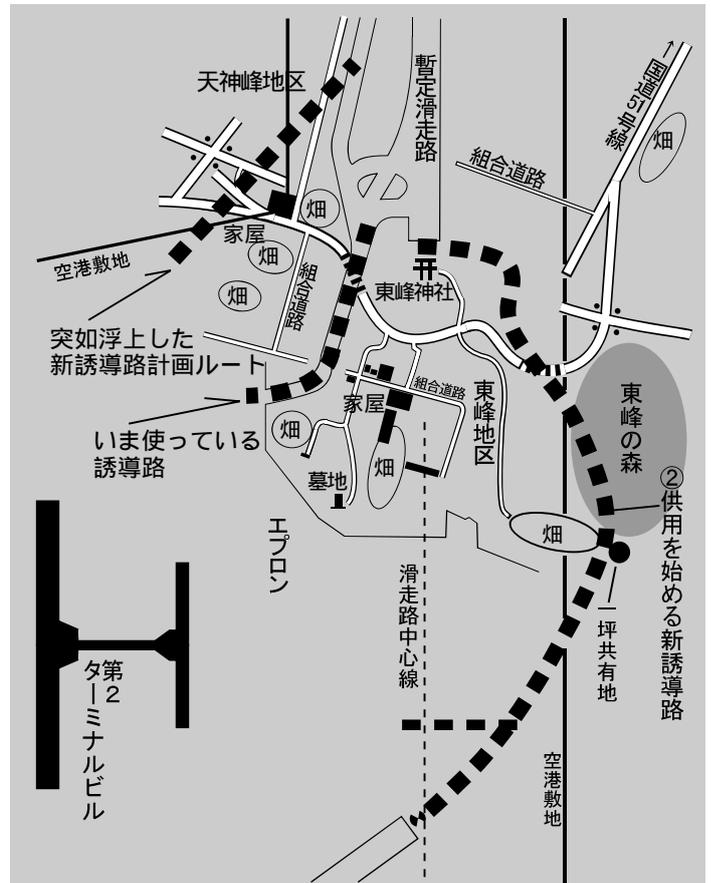
滑走路と結ぶ誘導路、なんと3本！ 木に竹をつぐ「異形の空港」

空港会社（NAA）の暴挙はこれにとどまりません。7月4日には、第3の誘導路計画があることが暴露されました（右図の ）。これも天神峰地区の生活道路をつぶし、農家（市東孝雄さん宅）を空港内に取り込む構造です。

右図を見て下さい。ターミナルと滑走路を結ぶ誘導路は、これでなんと3本です。こんな空港、世界のどこにもありません。建設決定から43年間、農家を虫けらのように扱ってきた結果です。

黒野前空港会社社長は、4年前、地区住民に「お詫び」の書簡を出しました（右に抜粋）。「二度としない」など、口先ばかり。同じことのくり返しです。

先日、ウインドシア（風速風向が突発的に変わる気象状況）で大惨事のナリタ。構造的欠陥で世界一危険な暫定滑走路は即刻閉鎖し、廃港にすべきです。



農家をあざむいた 黒野空港会社前社長の 「お詫び」の書簡

2005年5月

「今振り返ってみますと、暫定滑走路計画時に、皆様が日々生活を営んでいるその場所の真上数十メートルに航空機を飛ばすことが、どのような被害をもたらすのかについて、深く検討もせず、看過してしまったというのが正直なところであり、全く恥ずべきこと、申し訳なく思っています。……

今後、皆様の生活環境や人間としての尊厳を損なうことは二度とやってはいけないとの強い決意です」

その後に続いた暴挙の数々

2005年

8月 暫定滑走路北延伸を決定
民家上空40mでジャンボを飛ばすことに
2本目の誘導路計画も

2006年

7月 市東さんの農地取り上げ
手続き開始
9月 北延伸工事開始

2007年

4月 「東峰の森」を破壊して
新誘導路の工事を開始
12月 NAAが飛行回数1.5倍
化(30万回)打ちだす

2008年

6月 政府・自民党が「24時間
間空港化」を検討
11月 飛行制限時間を撤廃
早朝深夜の大騒音

2009年

7月 「第3の誘導路計画」が
突然浮上

暫定滑走路を閉鎖し、廃港にすべきです！！

三里塚芝山連合空港反対同盟

(連絡先) 事務局長・北原 勉 成田市三里塚115
<http://www.sanrizuka-doumei.jp/blog/>

暫定滑走路 北延伸の 10 月供用前倒し許すな！

10月11日に全国総決起集会を開催します

ナリタ空港会社の暴挙は、地元農家に対する生活破壊や、航空機の乗客乗員の人命軽視にとどまりません。空港周辺や飛行直下の久住、中郷、豊住、下総地区や芝山町の住民の生活に環境被害を拡大します。

飛行回数 1.5 倍と 24 時間空港化

ひとつは、空港会社がうちだす飛行回数 1.5 倍化です。年間 20 万回を来々年 22 万回にし、さらに 30 万回とする。騒音は飛躍的に激化します。

さらに国交省はA滑走路と暫定滑走路の「同時離陸」をやるようとしています。これは騒音区域をさらに広げることの意味します。

さらに重大なことは「24 時間空港化」の動きです。昨年、政府・自民党が財界と一緒に動いてきました。

●これまでのあり方を一変しよう！

労働者がクビを切られ、農民が農地から追われています。戦後の政治が大きな曲がり角に入り、憲法改悪や戦争への動きが始まりました。

反対同盟は農地を守り、成田空港の軍事化と闘っています。

住民の声を一方的に踏みにじり、やりたい放題のこれまでのあり方を、いまこそ変える時です！

暫定滑走路北延伸の 10 月供用前倒しを許さず、生活破壊をうち破ろう。闘いへのご理解・ご支援をお願いします。

“農地法で農地を取り上げる”

この不当と闘う市東さんの闘いを支援して下さい

本来、農地法は農地と農民の権利を守るための法律です。ところがこの農地法を使って、誠実に働く農家から農地を取り上げるという暴挙が起きています。

場所は成田空港暫定滑走路の誘導路にかかる市東孝雄さんの畑です。おじいさんの代に開墾してから 90 年間耕してきました。農地解放で無条件に自作地となるべき畑でしたが、適正になされず小作地として残りました。この底地を空港会社が違法に買収し、突然、畑を明け渡せと要求してきたのです。

改悪農地法の先取り

06 年市町村合併後の成田市農業委員会では、旧大栄町の委員から問題が指摘され、「本来は地主・小作双方の了解を得て合意解約、離作補償、用地買収の後に所有権移転が望ましいことは明白」とする「異例の付帯意見」がつけられ千葉県に送られました。

その後の裁判では、畑の位置特定の誤りや買収年月の虚偽記載による知事決定のだまし取りなどの問題が次々に明るみになりました。

市東さんの農地問題は、先月可決された改悪農地法の先取りでもあることから、支援の輪が広がっています。



空港会社が取り上げようとしている農地の一部が、有機・完全無農薬の見事な畑がひろがっています

市東さんの農地を守ろう！